

住 安 第 2 6 1 号

平成 2 3 年 10 月 11 日

一般財団法人

静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 様

静岡県くらし・環境部建築住宅局

建築安全推進課建築確認検査室長

建築基準法及びこれに基づく命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして  
国土交通大臣が指定する工作物を定める件の施行について（通知）

このことについて、別添のとおり国土交通省住宅局建築指導長から技術的助言がありましたので、送付します。

【添付資料】

1 平成 23 年 9 月 30 日付け 国住指第 1949 号

建築基準法及びこれに基づく命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして国土交通大臣が指定する工作物を定める件の施行について（技術的助言）

担 当：建築確認検査班

電 話：054-221-3075

F A X：054-221-3567